

気仙川のうぐいに係る出荷制限の解除について

【 要旨 】

- 気仙川のうぐいの出荷制限指示（平成 24 年 6 月 12 日付）について、平成 26 年 7 月 31 日付で解除されました。
- これにより、川魚について継続される出荷制限指示等は、大川及び北上川のうぐい、磐井川及び砂鉄川のいわな、衣川及び磐井川のやまめとなります。

出荷制限が解除された水域と魚種

気仙川（支流を含む。）のうぐい

（ 原子力災害対策本部からの出荷制限指示：平成 24 年 6 月 12 日付
出荷制限解除：平成 26 年 7 月 31 日付 ）

参考

1 川魚について継続される原子力災害対策本部の出荷制限指示

対象魚種	指示年月日	対象水域
うぐい	平成 24 年 5 月 11 日	県内の大川※ ¹ （支流を含む。） ※ 1 本県と宮城県に出荷制限の指示
		県内の北上川※ ² のうち四十四田ダムの下流 （ 支流を含む。ただし、石羽根ダムの上流、石淵ダムの上流、入畑ダムの上流、御所ダムの上流、外山ダムの上流、田瀬ダムの上流、綱取ダムの上流、豊沢ダムの上流及び早池峰ダムの上流を除く。 ） ※ 2 本県と宮城県に出荷制限の指示
いわな	平成 24 年 5 月 8 日	磐井川（支流を含む。）、砂鉄川（支流を含む。）

2 川魚について継続される県の採捕自粛要請

対象魚種	指示年月日	対象水域
やまめ	平成 24 年 3 月 29 日	衣川（支流を含む。）、磐井川（支流を含む。）